

【活動概要】

NPO 法人「エコエネルギーによる地域交通システム推進協会 (AREEV)」の活動プロジェクトとして 2006 年に当協議会を立ち上げ、以下の取り組みを実施している。

1. 国の施策に資する市民サイドからの調査・研究の実施、行政への提言

①LRT 推進法の市民草案を LRT 推進議員連盟（現：新交通システム推進議員連盟）に提言

⇒「地域公共交通維持・活性化法」の成立へ（平成 19 年）

②「交通基本法」に対する市民提案に向けた活動

⇒名称と内容を一部変更の上、閣法として「交通政策基本法」が成立（平成 25 年 12 月）

③フォーラム「交通政策基本法の展開」の開催（平成 26 年 1 月から計 20 回実施 累計参加者約 680 名）

平成 31 年 3 月からは「地域公共交通の制度財源検討会」としてテーマを絞り込み継続実施中。（現在、15 回開催 1,145 名）

「交通政策基本法」の成立を受け、関連法の整備や具体的な政策が実現されるよう、関係者（国交省総合政策局・都市局、交通事業者、自治体交通政策担当者等）を招き知見の共有化や意見交換を行っている。

2. 交通とまちづくりに関する啓蒙活動の実施

①人と環境にやさしい交通をめざす全国大会の開催

毎年、本協議会が中心となり地元の関連団体や大学のメンバー等が加わった実行委員会を組織

⇒過去、宇都宮、京都、横浜、東京、岡山、新潟、宇都宮（2 度目）、福井、前橋と開催 本年 7 月滋賀大会をオンライン開催

②テーマを絞った議論の場の創出

⇒平成 22 年 「LRT の導入による都市の再生を考えるフォーラム」開催（東京 180 名が参加）

平成 24 年 「交通まちづくりフォーラム」開催（水戸 300 名が参加）

③各地、各組織との連携、支援

⇒全国各地の“人と環境にやさしい交通とまちづくり”をめざす地域、団体との連携

（地元での個別具体的な企画の実施、パネリスト等としての参加など）

※ 協議会メンバーは交通や都市計画の識者を含むサラリーマンを中心に、主婦、研究者等約 20 名で構成

【活動の背景】

・ 社会環境の変化

① 自動車交通による環境負荷削減の必要性

日本の CO2 発生量の約 2 割が運輸交通に伴い発生（内、自動車が約 9 割を占める）

② 高齢化の急速な進展

65歳以上高齢者の総人口に対する割合は平成25年(2013年)に25%を超え、2025年に3割、2060年には4割に
⇒ このままでは、都市の劣化、破綻は急速に進む…

- 自動車中心のまちづくりにより市街地が拡大⇒環境負荷増加、クルマを持たない人の移動手段が失われる
- 生産者人口の減少により行財政コストが負担できなくなる
- まちの活力は失われ、高齢者や障がい者、妊婦は外出もままならない

③ コロナ禍による交通崩壊の恐れ

直近の課題として、コロナ禍に伴う人々の移動制限、働き方の変化等の影響を受け、公共交通の維持が困難な状況に

• 課題への対応策

- ① 誰もが利用しやすい、環境負荷の低い地域公共交通の維持、改善、整備
- ② 併せて、社会的、経済的、環境的に持続可能なまちづくりが必要

• 市民にも自覚と行動が必要

- ① 交通やまちづくりを国（政治家、官僚）や自治体の仕事として丸投げしない
- ② 自ら知見を深め、ネットワークを拡げ、発言・行動していく

大都市における課題



- 朝夕の混雑
- 時間を要する乗換
- 上下移動（バリアー）



- 時間通りに来ないバス
- 交通渋滞

地方都市における課題



- 車がないといたって不便
- 薄く広く拡がる市街地



- 中心市街地の衰退
(シャッター通り)

【交通基本法・交通政策基本法の制定に向けた市民サイドからの検討の推進】

• 交通基本法に対する市民サイドの活動経過

- 法律の専門家、交通関係の識者を含む10名以下のワーキングチーム（WT）を結成、定期的に議論を重ね、市民サイドの意見を盛り込んだ交通基本法草案を作成
- 併せて、業界や行政からの報告を受け、多数の参加者で議論する検討会を月1回のペースで開催し、適宜WTの検討状況の報告、意見交換を実施した。現在もフォーラム「交通政策基本法の展開」を継続実施。（別紙参照）
- 市民サイドの「交通基本法案」をとりまとめ、「新交通システム議員連盟」（超党派国会議員 120名加盟）に提出（平成22年11月）

－ 法案は、平成23年3月に閣法として国会に上程されたものの、平成24年秋の衆議院解散に伴い廃案となった。

- ・ 交通政策基本法および関連法（改正地域公共交通活性化・再生法および改正都市再生特別措置法）の成立

【人と環境にやさしい交通をめざす全国大会等の開催】

①大会の目的

- ・ 全国の「人と環境にやさしい交通」に関する活動や研究を行う人々の幅広い参加を募り、情報交換、知見の共有、人脈形成、対話を通じた新たな「気づき」の醸成を図る
- ・ 開催地における「人と環境にやさしい交通とまちづくり」の活動の更なる拡がりを創る

②実施内容

1. 研究発表会 ----- 毎回 50～60 本程度の研究論文、活動報告の投稿があり、テーマ別に発表、論集として取りまとめ
2. フォーラムの開催 ----- 首長、識者等を講演者、パネリストに迎え、活発な議論を展開
3. 特別企画の実施 ----- テーマ別の集中討論会、LRT & BRT デザインコンテスト等

③協力体制

- － 開催地における交通まちづくりに関わる市民団体との連携
- － 国土交通省、環境省、関係自治体、関連団体による後援
- － 協賛企業・団体（各大会とも 30～45 の企業・団体等の協賛を得て開催）→ 今滋賀大会はコロナ禍を踏まえ、一般企業協賛は見送り

④市民が企画し毎回各界から多くの参加者

－ 一般市民、政治・行政（国・地方）・企業などの関係者、研究者の幅広い参加があり、様々な立場の者が一堂に会して共通の認識を得ることに意義を有す。 平成 26 年開催の宇都宮大会では 500 名の参加を得た。

直近では本年 7 月に滋賀県草津市をベースにオンラインにて開催し、約 550 名の参加登録を得た。

⑤運営体制

東京大会を運営したメンバーが中心となり、協議会内に新たなプロジェクトチーム（「交通まちづくりの広場」メンバー約 20 名）を結成し、全国大会ではこのチームが主体となり、開催地の市民団体と連携して実行委員会を組織し運営している。

⑥市民フォーラムの開催

全国大会をフォローする場として、よりテーマを絞った形での市民フォーラムを過去 2 回開催。（東京、水戸）

【協議会体制】

人と環境にやさしい交通をめざす協議会	代表幹事	竹内佑一	（NPO エコエネルギーによる地域交通システム推進協会理事長）
（プロジェクトチーム：交通まちづくりの広場）	事務局長	宇都宮浄人	（協議会幹事・関西大学経済学部教授）
	事務局長代行	小田部明人	（協議会幹事・全国路面電車ネットワーク事務局長）
	幹事	大島崇志	（大島弁護士事務所代表・弁護士）
	幹事	古川 洋	（(株)カシク代表・NPO 横浜に LRT を走らせる会副理事長）

以上